

大都市財政の実態に即応する財源の拡充 についての重点要望（平成19年度）

平成18年10月 指定都市

1 真の地方分権の実現のための国・地方間の税源配分の是正

2 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化

3 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設

4 国庫補助負担金の改革

5 地方交付税の改革

1 真の地方分権の実現のための国・地方間の税源配分の是正

国・地方における租税の配分状況

《現 状》



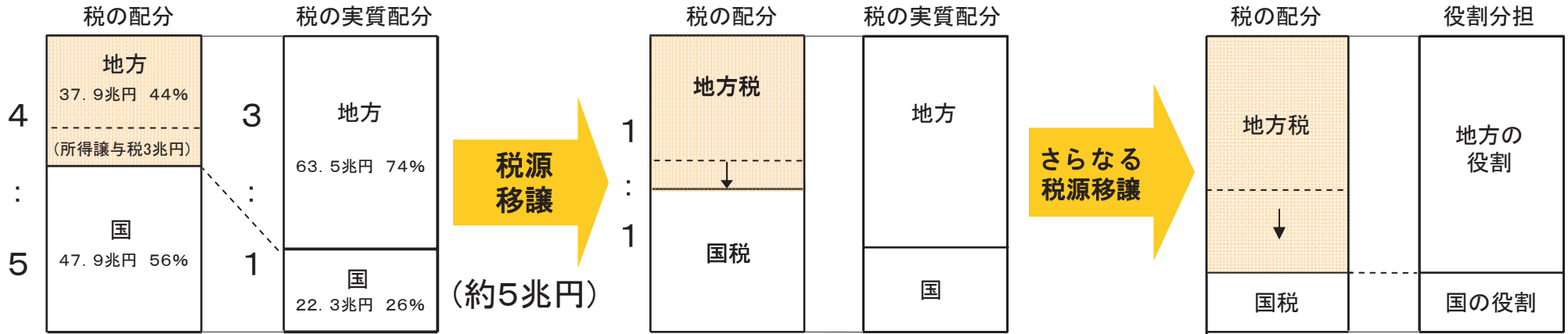
《当 面》

国 1 : 地方 1

《将来的には》

国と地方の新たな役割分担
に応じた税源配分

平成18年度予算



※国の当初予算、地方財政計画額

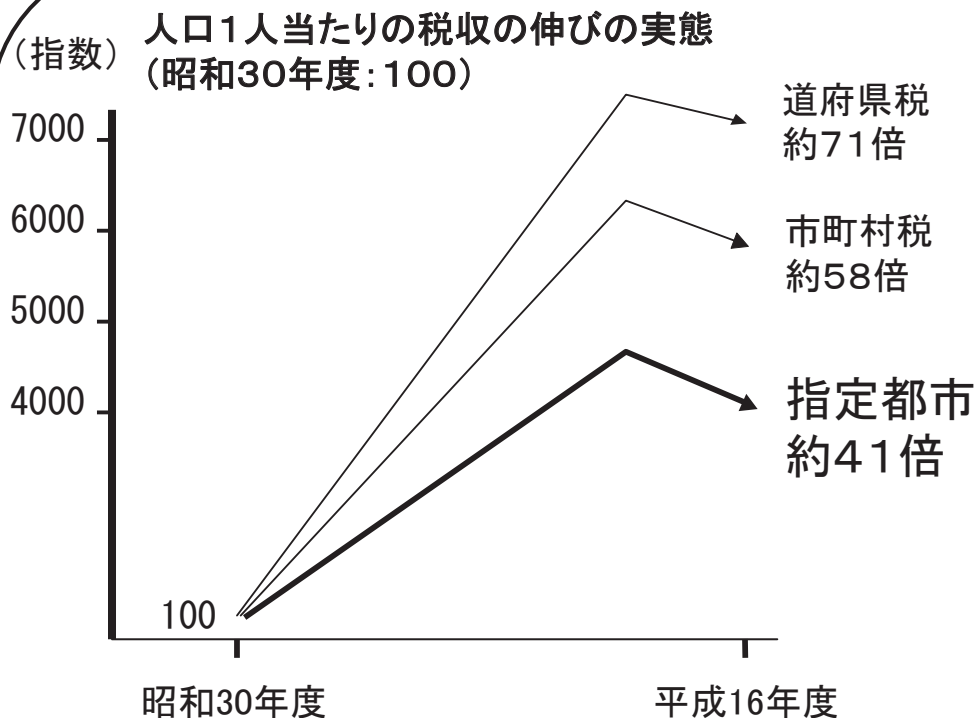
【指定都市の要望】 真の地方分権の実現のためには国から地方への税源移譲が必要

《当面》 消費税、所得税、法人税など複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の税の配分を1:1とすること。

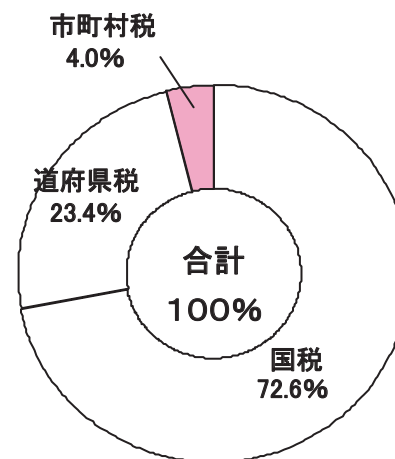
《将来的には》 国と地方の新たな役割分担に応じた税の配分となるよう、地方税の配分割合をさらに高めていくこと。

2 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化

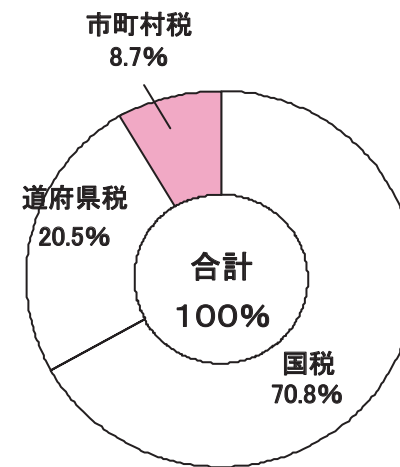
社会資本整備、交通、廃棄物、住宅など
大都市特有の財政需要は増加の一途！



消費・流通課税の配分割合
(平成18年度予算)



法人所得課税の配分割合



指定都市の人口1人当たりの税収の伸びは相対的に低い。

都市的税目の配分割合が極めて低い。

【指定都市の要望】

大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源、特に消費・流通課税及び法人所得課税などの配分割合を拡充強化すること。

3 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設

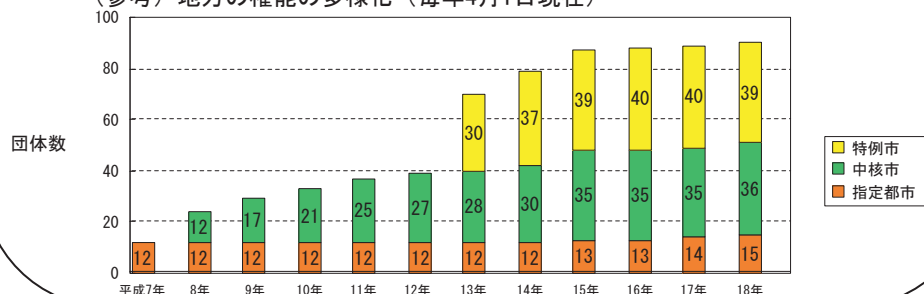
指定都市に加え、
中核市、特例市の
創設など地方の権
能は多様化

市町村税制は
事務権限に関係なく
画一的

受益と税負担の関係にねじれ!!

真の地方分権の実現を図るためには
事務権限に応じた地方税制が必要

(参考) 地方の権能の多様化 (毎年4月1日現在)



大都市の事務配分の特例に伴う税制上の措置不足額
(平成18年度予算)

道府県に代わって負担している経費
(特例経費一般財源等所要額)

同左税制上の措置

4,217億円

1,974億円

地方自治法に基づくもの
土木出張所
衛生研究所
定時制高校人件費等

2,243億円

国・道府県道の管理

2,756億円

税制上の
措置不足額

1,461億円

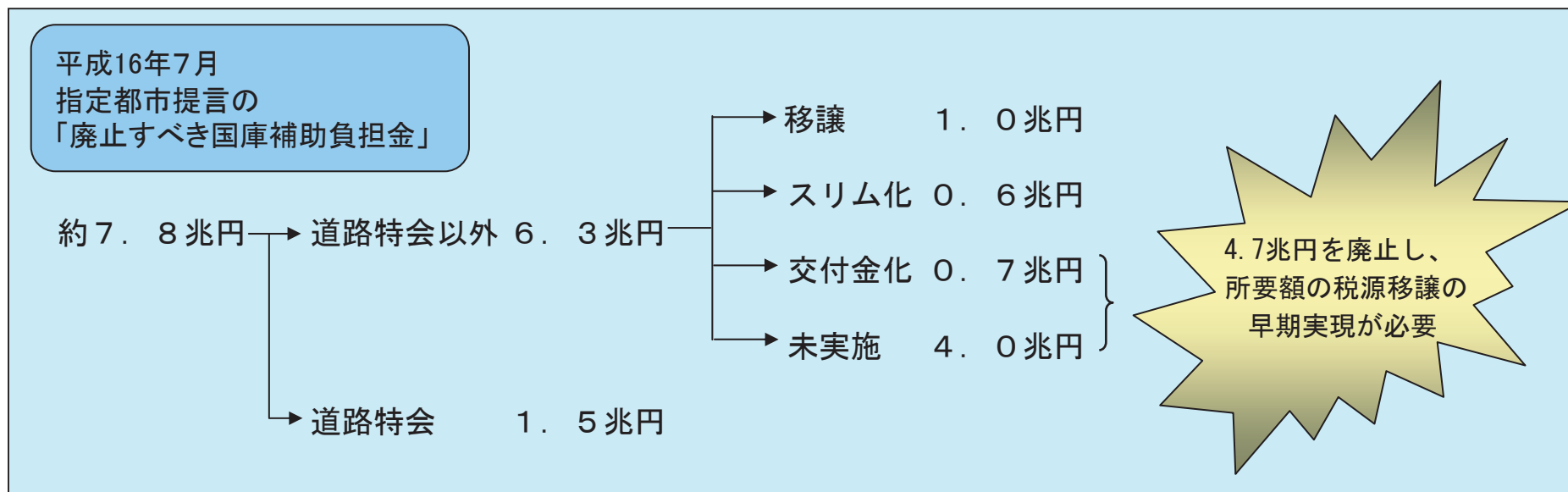
税制上の措置済額
(道路特定財源)

道府県費負担教職員給与費が
指定都市の負担とされると・・・
その影響額はさらに約7,300億円!!
(平成16年度決算)

【指定都市の要望】

道府県から指定都市への税源移譲により大都市特例税制を創設すること。

4 国庫補助負担金の改革



【指定都市の要望】

- 国庫補助負担金の改革は、国と地方の役割分担を明確にしたうえで、真に国が義務的に負担すべき分野を除き、国の関与・義務付けを廃止・縮減しつつ、税源移譲と一体で進めること。
- 指定都市市長会が提言した「廃止すべき国庫補助負担金」の未実施分を早期に実現すること。
- 地方の自由度拡大につながらない国庫補助負担率の引下げは決して行わず、交付金化された国庫補助負担金についても、併せて廃止のうえ、税源移譲を進めること。

5 地方交付税の改革

地方交付税は地方固有の財源

「地方交付税は、地方の固有財源である。」

平成17年2月15日衆議院本会議 小泉内閣総理大臣発言

通常収支の不足

地方交付税等
約19兆円

法定5税分等
約15兆円

18年度地方財政計画

引上げ！

大都市特有の財政需要

- 大都市の事務配分の特例に基づく財政需要
(＝道府県に代わって行う事務)
- 大都市への人口、産業経済の集中による財政需要
(＝日本の中核機能としての役割)

人口・面積のみで
捕捉できない！

【指定都市の要望】

- 地方交付税は、地方固有の財源であり、その改革については、地方の役割や行政サービスの水準について地方と十分な議論を行ったうえで進め、国の歳出削減のみを目的とした根拠のない削減は決して行わないこと。
- 税源移譲の際に生じる交付税原資の減額分の補填や、国・地方を通じた歳出削減によってもなお生じる通常収支不足の解消は、法定率の引上げによって対応すること。
- 算定基準の見直しにあたっては、単に人口・面積で機械的に配分するのではなく、大都市特有の財政需要を的確に反映させる仕組みを構築すること。
- 地方財政の予見可能性を高め、地方自治体が計画的な財政運営を行うことができるよう、地方とともに、「中期地方財政ビジョン」を早期に策定すること。